

保険でよい歯科医療を求める意見書

歯や口腔の機能が良好である場合には、全身の健康、介護・療養上の改善に大きな役割を果たすことが厚生労働省の厚生労働科学研究等で実証され、その結果として医療費を抑制する効果があることが「8020運動の実績」で実証されている。

しかしながら、患者の窓口一部負担が重くなっていることから、歯科診療が受けにくくなっており、国民は患者負担を減らしてほしいと切望している。また、改革の名のもとに医療内容を左右する診療報酬制度の改定が行われ、その上過去3回続けて点数評価も引き下げられ、より良く噛める入れ歯を製作することや、歯周病の治療・管理を保険診療で十分に行うことが困難になっている。

よって、国及び政府においては、医療費の総枠を拡大し、患者負担を増加させることなく、保険でよい歯科医療を確保するため、次の事項の実現がなされるよう強く要望する。

記

- 1 患者窓口負担を軽減すること。
- 2 良く噛める入れ歯が保険給付として製作、装着、管理できるように診療報酬を改善すること。
- 3 歯周病の治療・管理が保険給付として適切にできるように診療報酬を改善すること。
- 4 安全で普及している歯科技術を保険給付の対象とすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成19年12月27日

新潟県佐渡市議会議長 梅 澤 雅 廣

内閣総理大臣	福 田 康 夫	様
財 務 大 臣	額賀福志郎	様
厚生労働大臣	舩 添 要 一	様
衆 議 院 議 長	河 野 洋 平	様
参 議 院 議 長	江 田 五 月	様